

## 国連気候変動枠組条約第6回締約国会議再開会合

2001年7月20日

COP-6 代表者らは午前中本会議会合を行い、組織上の問題について取り上げた。午後には、閣僚及びその他の上級官僚らが非公開で実質的な交渉を開始し、資金問題、メカニズム、土地利用、土地利用変化及び森林（LULUCF）を中心に話し合いを行った。夜遅く、ブロンク議長は、進捗について参加者に最新情報を知らせるべく短時間の本会議会合を行った。

### 本会議

代表者らは午前中の遅い時間に本会議会合を行い、ハイレベル会合の進展について連絡を受けた。ブロンク議長は、拡大版理事会が行った5つの決定について報告を行った。同議長は、実質的な交渉は交渉グループ共同議長による覚書(FCCC/CP/2001/CRP.8)、重要な未決政治的案件全てに対する明確なオプションをまとめた「合理化文書(“streamlined documents”)」をもとに行われると理事会が決定したと述べた。交渉はブロンク議長が議長を務め、本会議の指導のもとで、非公開の主要交渉グループで行われることになる。同グループは毎日本会議に報告を行い、Environmental Integrity Group から1名、CG-11 から3名、中央アジアとモルドヴァから1名、EU から5名、「アンブレラ・グループ」から6名、非付属書 I 締約国から19名で構成される。各代表者には2名の（締約国）代表者(delegates)の支援を受けてよいことになっている。必要であれば様々な派生的交渉グループを設置してもよく、そのようなグループはメイン・グループの使命を受けた者が議長を務めることになる。

ブロンク議長は、技術的問題に関する交渉は7月16日月曜日に設置された4つの交渉グループにおいて金曜日と土曜日に引き続き行われると述べた。また、Harald Dovland 議長による新しい技術的交渉グループが、議定書第5条（方法論的問題）、第7条（情報の連絡）、第8条（情報のレビュー）について処理を行うべく設置された。

ブロンク議長は、手続き上の問題についてこれ以上話し合いを行わないようにする明確な合意があったことを強調した。G-77/中国は、プロセスに関する柔軟なアプローチを求め、グループの大きさ・形式・機能を変更する必要があるかもしれないことに言及した。G-77/中国は、政治的交渉と技術的交渉を平行して行うことへの反対を主張した。ブロンク議長は、グループの作業を阻むようなことになればパラレル交渉は行わないと強調した。

### 主要交渉グループ

閣僚及びその他の上級官僚によるメインの交渉グループが、午後の早い時間に作業を開始し、交渉グループ共同議長らによる覚書に提示された重要問題に対するオプションについて話し合った。この文書は、4つのセクションにおける重要問題、すなわち資金供与、技術移転及び悪影響、メカニズム、LULUCF、遵守について提示している。代表者らは最初

の3つのセクションについて話し合い、土曜日の朝、遵守問題を取り上げることになる。

資金：参加者は共同議長覚書の資金セクションの話し合いから取りかかった。資金供与と資金源レベルについては、代表者らは、ブロンク議長の適応基金と特別気候変動基金の案について取り上げた質問について話し合った。資金への献金は自発的なものにすべきか強制的なものにすべきか、誰が献金を行うべきか、支払わないことに対する帰結はあるべきか、GEFが特別気候変動基金を設立して管理を行うべきか、ということがオプションである。特別気候変動基金に関する質問はまた、経済多様化と緩和措置関連の活動が含まれるべきか、非附属書I締約国は基金から新規で追加的な資金を得られる条件として緩和と固定化のための国内戦略を実施するよう求められるのかどうかということも扱っている。

いくつかの局面について全体的な合意がなされ、Philippe Roch（スイス）が議長を務める協議グループが、それらの質問についてさらに検討すべく召集された。同協議グループは、明日メインの交渉グループに報告を戻す。話し合われるべき残りの案件には、技術移転と悪影響がある。

メカニズム：共同議長覚書に概説されたメカニズム関連の14の案件につき、交渉が午後開始された。公平性については、発展途上締約国と先進締約国間の一人当たり排出量の格差を減じるという目的を説明すべく二つのオプションが提供された。一つは、発展途上国の開発上の必要性を満たすために世界の排出量のうち発展途上国が発生元となる分の分量が増えることを認識し、先進国が一人当たり排出量における不公平を減じるべく国内の[政策措置][行動]を通してその排出量を減らし続けることを主張するものであり、二つ目は、附属書I締約国が国家状況に応じ、一人当たりの排出量における不公平を減じることを目的に、政策措置を実施及び/ないしさらに強化することを主張するものである。

補完性の問題については、代表者らは、改善なしというもの、附属書I締約国が1990年以降の国内措置を「主として」コミットメントを達成し、各締約国のメカニズム使用は割当量の9%を超えないこととするというもの、附属書I締約国が「主として」国内行動によりコミットメントを達成し、メカニズムの使用は国別報告で報告され遵守委員会執行部門の評価を受けた国内行動による削減達成量を超えてはならないとするもの、または「まず第一に（"chiefly"）」国内行動により、政策措置の実施及び/ないし向上と関連情報の提供、そして実施関連の疑義を処理する遵守委員会促進部門によってというものという、4つのオプションについて検討した。

ERUとCERは原子力事業によって発生が可能かということについては、オプションでは原子力についても、あるいは附属書I締約国が原子力の使用を「差し控える」ともうたっていない。ERU検証のための監督委員会設置については、委員会は無しで事務局が構成するチームによって検証が行われるというもの、あるいは委員会を設置するが構成については別

に合意を行うべきこと、というオプションがある。

理事会の構成については、各国連地域グループから 4 名と小島開発途上国 (SIDS) 代表で 1 名というもの、各地域グループから 1 名ずつと SIDS 代表 1 名、附属書 I 締約国と非附属書 I 締約国から 2 名ずつで合計 10 名というもの、附属書 I 締約国 8 カ国と非附属書 I 締約国 8 カ国で SIDS 代表 1 名を含むというものの 3 つのオプションが提示された。代表者らは様々なオプションについて進展を見たと言われているが、複数の重要案件に関し重大な意見相違が残ったままである。

話し合われるべき残りの問題は、収益金分担の適用と水準、コミットメント期間準備量レベル、適格性要件としての遵守協定、一国 CDM、第 4 条 (共同達成) 発展途上締約国の特別なニーズ、資金的追加性、CDM の公平な地理的配置についてである。

LULUCF: 代表者らはこの問題について金曜日の夜に話し合いを開始した。代表者ら  
が取り上げた重要な問題は、第 1 次コミットメント期間中の議定書第 3 条 4 (追加的行動)  
においてクレジットはあるべきかどうかに関するものであった。クレジット供与が認めら  
れれば、森林管理と農業活動 (耕作地管理、放牧地管理、植生再生) に対するクレジット  
の規模について決定が為される必要がある。森林管理によるクレジット供与を限定するオ  
プションには、各締約国に交渉で決められた上限をかけるというもの、1990 年以降の行動  
に関し承認された方法論を使ったベースラインと交渉で決められた上限に照らして追加性  
を実証するというもの、締約国間で全体的上限を分けるというもの、割引と上限を用いた  
フォーミュラ・ベースのアプローチというものがある。協議中、代表者らは森林管理を含  
めるためのオプションに焦点を当て、締約国間で全体的な上限を分けるというオプション  
を支持して妥協の生まれる気配が若干見られた。話し合われるべき残りの問題は、議定書  
のプロジェクト・ベース・メカニズム、共同実施、CDM に LULUCF 活動を含めること  
についてである。

#### 深夜の本会議

金曜日真夜中を少しまわったころ、ブロンク議長は、日中の閣僚交渉で良い話し合いが行  
われたとして、参加者らに報告を行った。同議長は、資金についてのテキストに関する話  
し合いは多くの問題について「実りある」ものであったと語った。適応と能力育成のため  
の資金源の必要性に対して合意がなされた。同議長は、適応基金と特別気候変動基金に対  
する支持について言及した。しかし、妥協案が出されていたにもかかわらず、資金供与は  
UNFCCC 関連とすべきか議定書関連とすべきかについて意見が分れた。同議長はクライテ  
リアをベースにした資金的貢献の分担に関するオプションを決める話し合いに言及した。  
しかし、多くの疑問が解決されずに残り、土曜日に協議グループで引き続き話し合われる  
べく交渉が設定された。

メカニズムに関する話し合いについては、これらはまだ「実りある」段階に達していないと同議長は語った。しかし、同議長は、公平性、補完性、原子力といったいくつかの問題について長時間の議論が行われたことに触れた。議長は、ニュージーランドの Pete Hodgson 大臣がこの件につきさらなる話し合いを召集すると述べた。

LULUCF については、交渉担当者らは第 3 条 4 に焦点を当て「進展」があったと議長は述べた。議長は一連の共通原則と環境的信頼性と予測性の必要性について合意のあったことに触れた。議長は、アルゼンチンのエストラダ大使が LULUCF についての話し合いを召集し、南アフリカの Valli Moosa 大臣が遵守に関するグループの議長を務めると語った。

ブロンク議長は、会議には進展があり、残り二日でパッケージ全体に対する妥協に締約国が到達できるであろうという希望を持ち続けていると語って会合を締めくくった。

#### CDM の技術的問題に関する非公式草案作成グループ

Jose Domingos Gonzales Migeuz (ブラジル) が議長を務める、CDM の技術的問題に関する非公式草案作成グループは金曜日に話し合いを終えた。このグループは 7 月 18 日水曜日、ベースラインと追加性、小規模 CDM 事業活動、環境的影響評価、一般の参加、理事会によるレビュー、CER の取引についてのテキストについて合意するべく設置された。CDM に吸収源を含める決定が為されたらこの件についてはもう一度話し合いをするというベースで、これらの案件につきテキストが合意された。小規模 CDM 事業活動については、再生可能エネルギー事業活動、エネルギー効率改善事業活動、排出源による人為的排出量を減らすと同時に毎年直接排出量を一定の二酸化炭素換算キロトン未満にするその他の事業活動に関して規模の点で合意が為されなかった。締約国からの専門家が見積もられた数字を例証する事業活動の例を事務局に提出するという提案が為された。来週外交担当者レベルの話し合いが再開された時点で、全ての案件に関する全部のテキストが再検討されるであろう。

#### 会場の外では

金曜日、話し合いが COP - 6 第 2 部の重要な閣僚会合における実質的段階に入るにつれ、場外は騒がしくなってきた。参加者は金曜日 1 日中非公開で行われた閣僚のメイン交渉グループの成り行きについて話し合っていた。共同議長のテキストはオプションを非常に明確に示しているが、多くの案件について締約国間で大きく意見が分かれていることも表しているというのが、全体的な印象のようである。実質的討議初日に対する最終的判定は慎重な楽観論であり、オブザーバーらは重要な妥協点の中に吸収源が含まれているようであると述べている。全体的なムードは、「部分的な成果」となる見込みが強く、ボンではいくつかの重要案件につき合意がなされるものの、一部の問題はマラケッシュでの解決を待つことになるだろうというものである。